

1. 議事日程

〔平成25年第1回安芸高田市議会臨時会第1日目〕

平成25年 8月 5日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 議案第59号 工事請負契約の変更について
【向原町生涯学習センター建築工事】

2. 出席議員は次のとおりである。(18名)

1番	玉重輝吉	2番	玉井直子
3番	久保慶子	4番	下岡多美枝
5番	前重昌敬	6番	石飛慶久
7番	児玉史則	8番	大下正幸
9番	水戸眞悟	10番	先川和幸
11番	熊高昌三	12番	宍戸邦夫
13番	山本優	14番	秋田雅朝
15番	藤井昌之	16番	青原敏治
17番	金行哲昭	18番	塚本近

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

4番 下岡多美枝 5番 前重昌敬

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(7名)

市長	浜田一義	副市長	藤川幸典
総務部長	沖野文雄	企画振興部長	竹本峰昭
総務課長	杉安明彦	行政経営課長	西岡保典
政策企画課長	山平修		

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名(4名)

事務局長 外輪勇三 事務局次長 山中章

主 任 森 岡 雅 昭 長 係 務 總

利 龍 足 大 任



午前10時00分 開会

- 塚本議長 定刻になりました。
ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成25年第1回安芸高田市議会臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。
日程に入るに先立ち、議会事務局長より諸般の報告をいただきます。
外輪事務局長。
- 外輪事務局長 諸般の報告をいたします。
第1点、市長より本臨時会に説明員として出席委任する者の職氏名の一覧表が提出されております。
第2点、監査委員より平成25年6月分の例月出納検査の報告がありました。それぞれ写しをお手元に配付しておりますので御了承ください。以上で終わります。
- 塚本議長 以上をもって諸般の報告を終わります。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、4番下岡多美枝さん、及び5番 前重昌敬君を指名いたします。



日程第2 会期の決定

- 塚本議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。
本臨時会の運営について、過日、議会運営委員会を開き御協議いただいておりますので、その結果について議会運営委員長 秋田雅朝君の報告を求めます。
- 秋田議会運営委員長 おはようございます。
議会運営委員会報告を行います。
平成25年第1回臨時会の運営につきまして、去る、7月31日に議会運営委員会を開き、次のとおり決定いたしましたので、報告いたします。
まず、会期につきましては、お手元の会期日程のとおり、本日よりといたしました。
次に、本臨時会に付議されます案件は、議案第59号「工事請負契約の変更について」の1件でございます。なお、本件につきましては、委員会への付託を省略することといたしました。以上、報告を終わります。
- 塚本議長 お諮りします。ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日よりすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

- 塚本議長 異議なしと認めます。よって、会期は本日よりと決しました。

~~~~~○~~~~~

日程第3 議案第59号 工事請負契約の変更について【向原町生涯学習センター建築工事】

○塚本議長 日程第3、議案第59号「工事請負契約の変更について【向原町生涯学習センター建築工事】」の件を議題といたします。

この際、議案の朗読を省略いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

本日、平成25年第1回臨時会を招集をさせていただきましたところ、議員の皆様方、御多用の中御参集を賜り、まことにありがとうございます。

このたびの臨時会へは、議案1件を提出させていただいております。どうぞよろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。

議案第59号「工事請負契約の変更について」の提案理由の御説明を申し上げます。

本案は、平成24年議案第63号により議決を得ました向原町生涯学習センター建築工事の請負契約を、工事内容の変更により、契約額を4,452万2,100円を増額することについて、議会の議決を求めるものであります。

慎重に御審議をくださり、適切なる議決を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○塚本議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

この際、担当部長から要点の説明を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 議案第59号「工事請負契約の変更について」、要点の説明を申し上げます。

本案は、向原町生涯学習センター建築工事に係る工事請負契約の変更でございます。説明資料及び追加資料等をごらんいただきたいと思います。

主たる変更内容は、大きく5点ございます。

1点目は、ホール部分の地盤が良好でないことが、着工後、地盤試験等により判明したことにより、セメント安定により地盤の改良を行ったものでございます。この費用が150万円。

2点目は、研修室105、研修室106の効率的な活用を図るため、これらの研修室の間に移動間仕切りを設置するものです。経費が110万円。

3点目は、屋根のメンテナンスを行う際の安全性と作業の効率性を図るため、ステンレス製の手すりを追加するものです。この工事費が330万円。

4点目は、既存施設の外壁に生じたクラックや浮きの補修数量が、着工後における精査の結果、当初の予定よりふえましたので、その数量の

変更を行うとともに工事を行い、補修を行うものでございます。これが100万円。

5点目は、当初別途発注を行うこととしておりました舗装工事及び一部の外構工事について、建築現場の敷地に隣接します保育所の新築工事でも当該請負業者が施行しておること等により、同業者がこれらを施工することが施工管理、安全管理の面からも効率的であるという判断をするもとに追加を行うものです。この工事費が3,550万2,000円。あわせて既定の契約金額に4,452万2,100円を増額するものでございます。

請負契約の変更を行いたいとするものでございますので、以上のほうを御審議いただき議決いただきますよう、よろしく願いいたします。以上で説明を終わります。

○塚本議長 これをもって要点の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

16番 青原敏治君。

○青原議員 今、るる説明を受けたんですが、今の工事内容で舗装及び外構工事の追加、これはかなりの金額になっておるんですね。それで、理由としては、同じ業者がそこでやっておるといふ理由なんですが、当初の計画では外注発注をして、それで業者を決めていくということになっておるんですね。この工事については、市内業者の方でもかなりできるんじゃないかというふうには私は思うんですが、ただ、そういう流れの中で、この前の説明の中では同じ業者でやったほうが効率もいいし、安くできるんだらうというふうな説明があったんですが、これを入札した場合に、どれだけの金額になるのか、そういうのは大体試算されとったんですか。そういうのが1点。

それと、やっぱり市内業者の育成。この前も言ったんですが、育成というのも鑑みれば、やはり当初の計画どおりに入札をして、市内の業者の方に工事をしていただく。そのことによって、やっぱりそのかわりが違ってくると思うんですね。そういう思いも込めて、再度、説明を求めます。

○塚本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 2点の御質問があったというふうに思います。

まず1点目の舗装工事等、今回の中で外構工事と別発注した場合と全体の中の工事費の試算についてという質問。

正規には単独発注の入札は行ってないので細かい部分の数值ははっきりいたしません。全体的に言いますと、建築工事と土木工事等の中の経費の違い等がある中に、単独発注する場合は、工事費が約4,000万円の設計等になるだろうと。中で、建築工事のほうに踏まえて対応した場合が3,550万円ぐらいになりますので、450万円ぐらいの経費の節減にはなると。とともに、全体的にはその施工管理上の課題というのが一番大きなものがあつた中で、同一業者で施工管理、安全管理等をする中に

においてやったほうがよりいいだろうという判断で変更追加をお願いする  
ものでございます。

もう1点、議員の中に市内業者に発注することがより好ましいんじゃないかと。当然、我々もそういった発想のもとに全体の設計をそのように当初は検討しておりました。先ほど申しましたように、工事の施工性、進入路等が限られてる中での工事という中であつては安全性、施工性を考える中には一体的にやったほうがいいという判断で、今回変更の中に入れさせていただきたいというものでございます。

市内業者についての配慮、育成ということに関しましては、当然、下請等においては市内業者を優先的に使うよう、そういった指導は行っていきたいというふうに考えております。以上です。

○塚本議長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

16番 青原敏治君。

○青原議員 いろいろ説明を受けたんですが、やはり金額的にもそんなにと言ったらいけんだろうと思うんですが、1円でも安いほうがいいんですが。ただこの金額で4,452万2,100円の前回の生涯学習センターの入札のパーセンテージですね。あの部分でまたこれが多少安くなるというふうに理解してよろしいですか。そうすれば、まだ安くなるという思いがするんですが。

それと、やはり今の450万円安くなると言われたんですが、やはりそこには市内業者の方を使うというのはやっぱりぜひやってもらいたいと思うんですよ。そうすることによって、やっぱり生涯学習センターに関するかわり方が全然違ってくるだろうと思うんです。それと市内の業者の人がやられてもうけになったよということになると、法人税で返ってくる部分もあるわけですね。そこらも加味して、多少のリスクはあるかもわかりませんが、やはり市内業者の人にやっていただくのが私は筋じゃなかろうかというふうに思います。下請で市内業者をお願いすることになると、元請がおるわけですから、元請も水飲んじゃできないわけで丸投げというわけにはいかんだろうと思うんです。多少の金額の差が出てくるだろうと。そこらも考えてみれば、入札をしてやったほうがええんじゃないかという思いがするんですが、再度、答弁をお願いします。

○塚本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 今回の質問も2点あったというふうに思いますが、まず入札率等の考え方の中でもう少し安くなるんじゃないかと。このものにつきまして、入札率、当初の設計額分の入札額というのが入札率でございますが、そのものが反映した数字と比較検討しておりますので、これ以上安くなるということはまずはないということを申し上げておきます。

2点目が、市内業者の活用ということですが、当然我々もそういった

判断は持っております。ただ、先ほど来お話をさせていただきますように、今回、先日視察等をいただいた中に、現在、保育所、若者センターの外構等の中に入る進入路というのが、同じ部分を活用させていただいておるといふ事実がございます。そういった中にあるのは、どうしても施工の安全性、効率性、そういったものを考えた中には、今回は市内業者さんの活用という大きな思いはあったわけですが、そういった安全性、施工性を考える中で一体的に工事をさせていただきたいというのが考えでございます。以上です。

○塚本議長 答弁を終わります。

16番 青原敏治君。

○青原議員 最後の質問になるんですが、私が考えるのに、やっぱり設計会社があるわけですね。そこが管理、監視をするわけですよ。工事の進行中にもそういう設計屋さんがあるところをああせえ、こうせえというような指示を出してるんだと思うんですよ。そうすると、それは例え業者が違おうが、違うまいが、その人らが指示をすればそのように工事はできるんじゃないんですか。私らはそういうふうには思うんですが。何かやっぱり何かあるんじゃないかというふうな思いがせんでもないわけですよ。そこらをちょっと払拭させていただければというふうには、そういうふうな説明をしてくださいよ。

○塚本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 現在、施工管理っていうのはNSP株式会社に行っていたらいいんですが、工程管理等におきましては月2回、随時やってきて行っているのは確かでございます。そういった中、実質的に全ての業者が違っててもやれるんじゃないかという御質問も1点あったと思うんですが、そのことができないということを否定するものではございません。ただ、今回の中にあるのは、より進入路等、狭い中のところを通ってやるという中には工事の工程管理、施工管理、安全管理の面において一体的にするほうがよりいいだろうという判断をさせていただいておる。これも一つの苦肉の判断であるということは御理解をいただきたいと思っております。

とともに、何かあるだろうという言葉がございましたが、何かという意味がよくわかりませんが、我々として安全、施工性、そういったものを考えて判断するものでございます。以上です。

○塚本議長 答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

17番 金行哲昭君。

○金行議員 いろいろ工事をやっていく中でいろいろ行うと思いますが、この前、見た時工事がちょっとおくれておると聞いたんですけど、工事の工期等々は順調に、またそこら辺はどう進んでいるか、1点お聞きします。

○塚本議長 答弁を求めます。

企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 先般の視察等においても資料等で説明をさせていただいたと思うんですが、7月末現在における工事の進捗という中においては当初の予定では68%という中、現在の進捗が66%。約1週間程度おくれておるという実態を御報告させていただいたとおりです。ただ、これから9月末に向けて全体の工程のおくれ等を対応する中、9月末には完成検査等も行い、修繕等も行う中で9月末の完成を目指して対応していきたいというふうに考えております。

○塚本議長 答弁を終わります。  
ほかに質疑はありませんか。  
1番 玉重輝吉君。

○玉重議員 先ほど下請会社の話で市内を薦めているという話があったんですが、実際、市内の工事会社を推薦した場合に、比率がどれぐらいまであがっているのかをデータをとっておられるのか、1点。

私が思うには、同じ下請でもやはり今までの元請のつき合いがある関連会社が設備等も踏まえて下請としても力を持っております。同じように、下請として入札を元請にされていると思うんですが、最終的には市内の業者を推薦してもその時の入札で広島市等の下請に入札で負けとる場合が多いと。それを取ろうと思ったら、力がないのに無理やり値段を下げた受けておるとというのが現状だと思います。そうした中で、安芸高田市の業者も受注を無理やり何度か受けてはいると思うんですが、そういう状況が続きますと、一応仕事は出しているけど設備を持つ力がいつまでたってもつかないと。何年たっても力がついていかないという状況が続いていると思います。競争は確かにして努力はしてもらわないといけないんですが、今現状としましては、既にもうどこの企業も負債が多くて設備投資の余裕がないという状況であります。その中で市内の業者と競争しながら力をつけていくという前に負けてしまうという状況が私としては考えております。その辺で私も先ほど先輩議員から話がありましたように、できれば元請から地元業者が参加できるようにしていかないと、どうしても下請になっていきますと、市内の下請会社と入札で負けている現状が多々あると考えますが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。  
企画振興部長 竹本峰昭君。

○竹本企画振興部長 まず議員の大きな課題の市内業者とそういった中の育成という視点が一番の部分であったと思うんですが、どうしてもこれだけの大きな工事をする場合に当たっての入札上のルールという中で元請としては厳しい部分もあるというのは御承知いただける。そういった中で、より市内業者等を活用してというのは特約事項等の中で業者等の契約において対応しておるとというのが、まず1点の考え方です。そういった中で市内業者の育成も対応を考えていきたいというのは大きな考え方でございます。

とともに、市内業者等の下請における率と言われたわけですが、現在主だったものの下請の承認を出したものにつきましては、電気、機械設

備の方における中電工吉田営業所、これが一番大きなものになってきます。その他、屋根の板金等、向原町のマトバ板金さん。またコンクリート、碎石等においても一部のものについては、市内業者等の活用という形で正式にまず最終的になっておりませんので、率等はあげておりませんが、出しておりませんが、そういう形の市内業者等の活用があるというふうに報告をさせていただきます。以上です。

○塚本議長

答弁を終わります。

ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

○塚本議長

質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案は、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

(異議なし)

○塚本議長

異議なしと認め、委員会への付託を省略いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(討論なし)

○塚本議長

討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより、議案第59号「工事請負契約の変更について【向原町生涯学習センター建築工事】」の件を起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○塚本議長

起立多数であります。よって、本案は、原案のとおり可決されました。以上をもって本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これにて、平成25年第1回安芸高田市議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでました。

~~~~~○~~~~~

午前10時25分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員